

報告第5号

病院事業会計建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和2年度山陽小野田市病院事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和3年5月20日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和2年度山陽小野田市病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						損益勘定 留保資金	不用額		
			円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	器械及び備品購入事業	180,589,000	129,715,985	5,555,000	5,555,000	45,318,015	0	納品遅延